

資料 1

宇宙科学関連事業のフォローアップについて(案)

平成 25 年 10 月 4 日

内閣府は、我が国宇宙政策の司令塔として、宇宙開発利用の効率的かつ効果的な推進を図るため、宇宙政策委員会の審議を経て、宇宙開発利用に関する戦略的予算配分方針（以下、「戦略的予算配分方針」）を関係府省に提示している。

内閣府としては、宇宙政策委員会を活用し、戦略的予算配分方針のフォローアップを行い、効率的・効果的な宇宙関係予算の編成に努めることとしている。

第 16 回宇宙政策委員会(平成 25 年 9 月 20 日開催)において、宇宙科学関連事業については、宇宙科学・探査部会において評価を行うこととし、その結果について宇宙政策委員会に報告することとされた。

宇宙科学関連事業については、一定規模の資金の中で実施されるものであり、宇宙科学・探査部会において、宇宙科学研究所を中心とする理学・工学双方の学術コミュニティーの英知を結集し、コミュニティーのボトムアップの活力をそぐこと無く推進するとされている点を考慮して評価を行う。

具体的には、宇宙科学・探査部会において、新規プロジェクトの立ち上げ前、プロジェクトの実施期間中、プロジェクトの終了後に、コメントを中心とした評価を行い、その結果について宇宙科学・探査部会から宇宙政策委員会に報告する。

宇宙政策委員会においては、宇宙科学・探査部会の評価結果を踏まえ、必要に応じて、他のプロジェクト等と比較可能な形での評価を付与することとする。

なお、宇宙科学・探査部会で評価を行う対象は、宇宙政策委員会の評価対象となっているもののうち宇宙科学関連事業※とする。

※：軌道上衛星の運用や宇宙科学施設維持を含む。

【評価の進め方】

- (1) 宇宙科学関連事業については、毎年度の概算要求後に宇宙科学・探査部会でヒアリングを行い、コメントを中心とした評価を実施する。
- (2) 上記(1)で行った評価結果については、宇宙政策委員会に報告するとともに、宇宙政策委員会が実施する全体評価に組み込む。
- (3) 終了した宇宙科学関連事業については、終了後に遅滞なく、宇宙科学・探査部会でヒアリングを行い、コメントを中心とした評価を実施する。

【平成 26 年度宇宙科学関連事業の評価対象】

宇宙科学・探査部会の評価対象となる平成 26 年度の宇宙科学関連事業は、以下の 6 事業である。

事業名	要求総額(億円) (括弧内は平成 25 年度当初予算額)
小型科学衛星シリーズ	67(26)
第 26 号科学衛星(ASTRO-H)	95(37)
学術研究・実験等	36(36)
水星探査機 Bepi Colombo	5.4(6.4)
軌道上衛星の運用(科学衛星)	18(17)
宇宙科学施設維持	23(21)
小計	244(142)